

令和 5 年度 第 1 回 高島市図書館協議会 資料

目 次

■ 高島市図書館協議会委員名簿	1
■ 高島市立図書館の設置および管理に関する条例	2
■ 高島市立図書館の管理運営に関する規則	4
■ 令和 5 年度 高島市立図書館運営方針	11
■ 令和 5 年度 当初予算(図書館)	12
■ 高島市立図書館の利用状況(令和 4 年度)	13
■ 高島市立図書館における各種事業報告(令和 4 年度)	20

	氏名	新・再任の別 (経験年数)	住所	所属等
1	くにまつ かんじ 國松 完二	再任 (2)		元滋賀県立図書館長
2	ひらまつ しげみ 平松 成美	再任 (18)		NPO法人絵本による街づくりの会代表 (読書推進団体代表)
3	よしかわ ひろし 吉川 宏	再任 (2)		元小学校長 元公民館長
4	いのうえ えみ 井上 恵美	再任 (6)		ブックスタートサポーター おはなしボランティア
5	やまもと けいこ 山本 恵子	再任 (8)		障害者サービスボランティアブックスタートサポーター 元小学校長
6	ふくはら ひろみ 福原 博美	再任 (12)		元小学校長
7	やまもと ながこ 山本 永子	再任 (4)		学校図書館ボランティア
8	すがい ゆかこ 菅井 友佳子	新任		保育士 おはなしボランティア
9	ほんむら かすみ 本村 香澄	新任		学芸員 元市職員
10	たがわ みちえ 田川美智恵	再任 (4)		中学校教諭(安曇川)
11	うめむら ようこ 梅村 陽子	再任 (8)		小学校講師(今津東)

任期:令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

○高島市立図書館の設置および管理に関する条例

平成17年1月1日

条例第121号

改正 平成18年3月6日条例第8号

平成24年3月29日条例第14号

平成26年6月23日条例第35号

(設置)

第1条 高島市は、資料提供を中心とする図書館サービスを行うことにより市民の生涯学習に資するため、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称および位置)

第2条 図書館の名称および位置は、別表のとおりとする。

(図書館協議会)

第3条 法第14条第1項の規定により、図書館に図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者ならびに学識経験のある者の中から、高島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。

3 委員の定数は、15人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員に特別の事情が生じた場合は、教育委員会は、その任期中であっても、これを解任することができる。

第4条 協議会に会長および副会長1人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長および副会長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関する事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成17年1月1日から施行する。

付 則(平成18年3月6日条例第8号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、改正前の高島市立図書館の設置および管理に関する条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

付 則(平成24年3月29日条例第14号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

付 則(平成26年6月23日条例第35号)

この条例は、平成26年10月1日から施行する。

別表(第2条関係)

名称	位置
マキノ図書館	高島市マキノ町蛭口260番地1
今津図書館	高島市今津町舟橋二丁目3番地1
新旭図書室	高島市新旭町旭一丁目10番地1
朽木図書サロン	高島市朽木市場792番地
安曇川図書館	高島市安曇川町青柳1173番地
高島図書室	高島市勝野670番地

○高島市立図書館の管理運営に関する規則

平成19年3月23日

教育委員会規則第3号

改正 平成26年8月27日教委規則第7号

平成26年11月25日教委規則第8号

平成28年8月26日教委規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、高島市立図書館の設置および管理に関する条例(平成17年高島市条例第121号)第6条の規定に基づき、市立図書館(以下「図書館」という。)の管理および運営について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

名称	開館時間
マキノ図書館 新旭図書室 朽木図書サロン 高島図書室	午前10時から午後6時まで
今津図書館	午前10時から午後7時まで ただし、土曜日は午前10時から午後9時まで
安曇川図書館	午前10時から午後7時まで ただし、金曜日は午前10時から午後9時まで

(休館日)

第3条 図書館の休館日は、別表に定めるとおりとする。

(開館時間の変更等)

第4条 前2条の規定にかかわらず、蔵書点検その他館長が必要と認めるときは、高島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の承認を得て、開館時間もしくは休館日を変更し、または臨時に開館もしくは休館することができる。

(利用の制限)

第5条 館長が館内の秩序を乱すおそれがあると認める者は、図書館に入館することができない。

2 前項に定めるもののほか、館長は図書館の秩序を維持するため、利用者に対

し必要な指示を与え、または退館を命ずることができる。

- 3 館長は、この規則または館長の指示に従わない者に対し、図書館内の資料および施設の利用を制限することができる。

(図書館資料の個人利用)

第6条 図書、雑誌、記録、視聴覚資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を館外において利用しようとする者または視聴覚資料もしくはインターネット端末装置(以下「端末装置」という。)を館内において利用しようとする者は、高島市立図書館利用登録申請書(個人用)(様式第1号)を提出し、高島市立図書館利用カード(様式第2号。以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。

- 2 利用カードは、次の各号のいずれかに該当する者で、その資格を証明できる書面を提示して利用登録を行った者(以下「個人登録者」という。)に交付する。

- (1) 市内に居住する者

- (2) 市内に勤務または通学する者

- (3) 前2号に掲げる者のほか、館長が適当と認める者

- 3 館内において視聴覚資料または端末装置を利用しようとする者は、利用カードを提示して館長に申し出なければならない。

- 4 端末装置の利用者が検索した情報のうち、館長が認める情報については印刷することができるものとし、その費用は利用者の負担とする。

- 5 個人登録者は、氏名、住所その他申請書の記載事項に変更があったときは、速やかに館長に届け出なければならない。

- 6 個人登録者は、利用カードが不要となったとき、または利用登録の資格を有しなくなったときは、利用カードを速やかに返納しなければならない。

(個人利用の期間および冊数)

第7条 個人登録者への図書館資料の貸出し期間は2週間以内とし、1人が同時に貸出しを受けることができる冊数は30冊以内とする。ただし、視聴覚資料の貸出し期間については1週間以内とし、同時に貸出しを受けることができる点数は5点以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、特別の理由により館長が必要と認めたときは、これを変更することができる。

(図書館資料の団体利用)

第8条 図書館資料の貸出しを受けようとする団体は、高島市立図書館利用登録申請書(団体用)(様式第3号)を提出し、利用カードの交付を受けなければならない。

2 利用カードは、館長が適当と認める団体で利用登録を行った団体(以下「登録団体」という。)に交付する。

3 登録団体は、団体名、代表者名、団体の所在地その他申請書の記載事項に変更があったときは、速やかに館長に届け出なければならない。

4 登録団体は、利用カードが不要となったときは、利用カードを速やかに返納しなければならない。

(団体利用の期間および冊数)

第9条 登録団体への図書館資料の貸出し期間は1か月以内とし、1団体が同時に貸出しを受けることができる冊数は50冊以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、特別の理由により館長が必要と認めたときは、これを変更することができる。

(利用カードの紛失等)

第10条 登録者および登録団体(以下この条において「登録者等」という。)は、利用カードを紛失したときは、館長に速やかに届け出なければならない。

2 登録者等は、利用カードを他人または他団体に譲渡し、もしくは貸与してはならない。

3 利用カードが登録者等以外のものによって使用され、損害が生じた場合において、登録者等にその責任があるときは、登録者等がその損害を賠償するものとする。

4 登録者等は、利用カードを破損または紛失したときは、再交付を受けることができる。この場合の費用は登録者等の負担とする。

(図書館資料の複写)

第11条 図書館利用者が、図書館資料を複写しようとするときは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲内において、当該資料の複写を行うことができる。この場合において、当該複写により著作権法上の問題が生じた場合は、利用者がその責任を負うものとする。

2 複写に要する費用は、利用者の負担とする。

3 複写をする際に原本の解体を必要とするものその他館長が不相当と認めた

ものは、複写することができない。

(弁償の義務)

第12条 図書館資料または施設、設備もしくは備品に損害を与えた者は、速やかに文書でその旨を館長に届け出るとともに、館長の指示に従い、損害の程度に応じて、現品または現品同様の市場価格をもって弁償しなければならない。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 館長は、図書館資料を期間内に返却せず、かつ、返却の督促にも応じない者について前項の規定を適用することができる。

(貸出しの制限)

第13条 図書館資料は、すべて貸出しすることを原則とする。ただし、次に掲げる資料については、貸出しを制限することができる。

- (1) 新聞および新着の雑誌
- (2) 貴重な図書館資料
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が指定する図書館資料

2 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、一定の期間図書館資料の貸出しならびに視聴覚資料および端末装置の館内利用を停止することができる。

- (1) 事実を偽って利用カードの交付を受けたとき。
- (2) 利用カードを不正に使用したとき。
- (3) 前条に規定する弁償を行わないとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、館長の指示に従わないとき。

(寄贈および寄託)

第14条 図書館資料の寄贈または寄託の申し出があったときは、教育委員会は、これを受贈し、または受託することができる。

2 図書館資料を寄贈または寄託しようとする者は、図書寄贈(寄託)申出書(様式第4号)により教育委員会に申し出るものとする。ただし、教育委員会が申出書の提出を不要と認めるときは、これを省略することができる。

3 教育委員会は、寄贈された資料の廃棄、亡失または破損等について、その責任を負わない。

4 教育委員会は、災害、盗難などによる受託資料の亡失または破損等について、その責任を負わない。

(会議室等の使用)

第15条 会議室等は、図書館の活動を推進させる目的で開催する会議、催し等に使用することができる。

2 会議室等を使用しようとする者は、高島市立図書館会議室等使用申込書(様式第5号)を使用日の7日前までに提出し、館長の許可を得なければならない。

3 館長は、前項の申込書が提出されたときは、その内容を審査し、使用の可否を決定するものとする。この場合において、施設の管理運営上支障があると認めるときは、当該申込みを不許可とし、または使用の許可に条件を付けることができる。

(報告)

第16条 館長は、図書館の管理運営状況について、その概要を毎年度終了後1か月以内に教育長に報告しなければならない。

(帳簿)

第17条 館長は、図書館の施設および備品の適正な管理保全を図るため、必要な帳簿を備えておかななければならない。

(館長の専決事項)

第18条 館長は、次に掲げる事項を専決することができる。

(1) 図書館資料の選定、収集および廃棄に関すること。

(2) 図書館資料等の弁償、修繕の指示および点検に関すること。

(3) その他軽易な事項

(その他)

第19条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(高島市立マキノ図書館管理運営規則等の廃止)

2 高島市立マキノ図書館管理運営規則(平成17年高島市教育委員会規則第26号)、高島市立今津図書館管理運営規則(平成17年高島市教育委員会規則第27号)、高島市立安曇川図書館管理運営規則(平成17年高島市教育委員会規則第28号)および高島市立朽木図書サロン管理運営規則(平成17年高島市教育委員

会規則第29号)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この規則の施行の日の前日までに、前項の規定による廃止前の高島市立マキノ図書館管理運営規則、高島市立今津図書館管理運営規則、高島市立安曇川図書館管理運営規則および高島市立朽木図書サロン管理運営規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

付 則(平成26年8月27日教委規則第7号)

この規則は、平成26年10月1日から施行する。

付 則(平成26年11月25日教委規則第8号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則(平成28年8月26日教委規則第10号)

この規則は、平成29年1月1日から施行する。

別表(第3条関係)

マキノ図書館	(1) 月曜日および火曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たる場合は、その週の水曜日 (2) 休日の翌日。ただし、その日が土曜日または日曜日に当たる場合を除く (3) 前記(1)、(2)の規定にかかわらず、12月29日から翌年の1月3日までの日
今津図書館	(1) 水曜日および木曜日 (2) 前記の規定にかかわらず、12月29日から翌年の1月3日までの日
新旭図書室	(1) 月曜日および火曜日。ただし、その日が休日に当たる場合は、その週の水曜日 (2) 休日の翌日。ただし、その日が土曜日または日曜日に当たる場合を除く (3) 前記(1)、(2)の規定にかかわらず、12月29日から翌年の1月3日までの日

朽木図書サロン	<p>(1) 月曜日および火曜日。ただし、その日が休日に当たる場合は、その週の水曜日</p> <p>(2) 休日の翌日。ただし、その日が土曜日または日曜日に当たる場合を除く</p> <p>(3) 前記(1)、(2)の規定にかかわらず、12月29日から翌年の1月3日までの日</p>
安曇川図書館	<p>(1) 月曜日および火曜日</p> <p>(2) 前記(1)の規定にかかわらず、12月29日から翌年の1月3日までの日</p>
高島図書室	<p>(1) 月曜日および火曜日。ただし、その日が休日に当たる場合は、その週の水曜日</p> <p>(2) 休日の翌日。ただし、その日が土曜日または日曜日に当たる場合を除く</p> <p>(3) 前記(1)、(2)の規定にかかわらず、12月29日から翌年の1月3日までの日</p>

令和5年度 高島市立図書館運営方針

「高島市教育大綱」を柱とし、高島市立図書館の運営方針を次のとおり定める。

1 市民の要求、課題解決に役立つ資料・情報の提供

多様化する市民のニーズに応えるため、限られた資料費を有効に使い、全館共有の資料として効率的・効果的な図書館資料の収集に努める。

・中核館（今津・安曇川）は幅広い年齢層を対象とした図書を、地域館（マキノ・朽木・高島・新旭）は幼児・児童・高齢者向けの図書やその地域のニーズに応じた資料を収集する。

また、各館において、家庭教育に関する資料の収集や高島市の貴重な資料である郷土資料・行政資料を収集保存する。

・市内6館の図書については、市民のニーズに応じ、より早く利用できるよう迅速な配送を心掛ける。

・高島市立図書館資料収集指針により計画的・効率的な資料収集に努める。

2 より多くの市民の利用促進

これまで図書館を利用されることがない市民に図書館サービスを知ってもらうとともに、高齢者や様々な事情により図書館を利用しにくい市民へのサービスを行う。

・読書推進活動の促進と福祉施設等への図書の貸出しを行う。

・講座、教室等、図書紹介等の各種読書振興事業を推進し、新しい利用者を開拓する。

・市民が自ら学び、考えるための地域の知の拠点として、必要な知識や情報を提供する。

3 子どもと本とをつなぐ読書活動の推進

こども園や学校等関係機関と連携して読書活動の推進を図る。

・学校、こども園等への訪問貸出や本の森探検、ブックトーク等の事業については関係機関と連携して行い、子どもの読書活動を支援する。

・ブックスタート事業を通して、保護者に読書の大切さを知っていただき、家庭での読書の機運を高める。

4 市民の地域づくり、まちづくり活動への支援

おはなしボランティアサークルや読書会、図書館ボランティアなど、図書館（室）を中心に活動する市民が行う活動を支援し、地域のコミュニティに資する図書館づくりを推進する。

・おはなし会や講座などの開催、各種読書推進ボランティアの活動を支援する。

・地域におけるおはなしサークルの活動を支援する。

5 運営体制の改善と職員の資質向上

市域が広範囲でかつ人的体制に限られるなか、市民のニーズに対し、各館のカウンター業務や読書推進活動など館内外のサービスが低下しないよう柔軟な運営を行う。

・今津を核とした北部地域と安曇川を核とした南部地域に分け、中核館と地域館の役割を明確にするとともに、中核館は地域館の支援を行う。

・市民の満足度が高いサービスを提供できるよう図書館（室）職員の意識の向上と情報を共有するため職員会議とOJTを定期的で開催する。

・図書館職員対象の専門的研修に参加し、レファレンス対応等資質向上に努める。

・国立国会図書館が推進するレファレンス協同データベース事業に参加し、利用者の調査活動支援機能の充実を図る。

6 図書館機能の維持

市民の学びを保障する生涯学習施設としての機能保全を図るため、計画的に図書館の維持補修等を行い、長寿命化を図る。

・中核館である今津と安曇川両館の機能を維持するため、必要に応じ施設の修繕や改修を行う。

今津・・・屋根修繕工事・設計業務委託、冷暖房機器改修工事

安曇川・・・屋根・外壁改修工事設計業務委託、冷暖房用熱源改修工事

令和5年度当初予算事業概要

【一般会計】

(単位：千円)

番号	部署	款	項	目	事業名	前年度 当初予算額	当 初 予算額	財 源 内 訳					増減率	主な科目	事 業 概 要				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
499	図書館	10	教育費	05	社会教育費	06	図書館費	市立図書館運営事業	6,915	52,025		20,000		使諸	26 37	31,962	652.3	報酬 36,946 職員手当等 6,853 旅費 1,380 需用費 609 役務費 1,089 委託料 2,038 使用料 3,063 負担金補助 47	図書館協議会委員報酬等 13人(3回) 会計年度任用職員報酬等 24人 図書館システム運用経費 図書館資料配送業務委託 62回 滋賀県図書館協議会等負担金
500 ～ 505	図書館	10	教育費	05	社会教育費	06	図書館費	図書館管理運営事業	63,192	24,803						24,803	△ 60.7	報償費 198 需用費 18,149 役務費 596 委託料 5,339 使用料 521	図書館サービスを維持向上させるため、適切な管理運営を図ります。また、市民の読書活動を推進するため、おはなし会等の読書振興事業を行います。 マキノ図書館 943千円 今津図書館 13,209千円 朽木図書サロン 610千円 安曇川図書館 9,391千円 新旭図書室 330千円 高島図書室 320千円
506 ～ 511	図書館	10	教育費	05	社会教育費	06	図書館費	図書館資料整備事業	9,800	9,800						9,800	0.0	需用費 9,800	市民ニーズに沿った魅力ある図書等を購入します。 マキノ図書館 950千円(図書 643点 視聴覚 10点) 今津図書館 3,000千円(図書 2,071点 視聴覚 20点) 朽木図書サロン 950千円(図書 643点 視聴覚 10点) 安曇川図書館 3,000千円(図書 2,071点 視聴覚 20点) 高島図書室 950千円(図書 643点 視聴覚 10点) 新旭図書室 950千円(図書 643点 視聴覚 10点) 合 計 9,800千円(図書 6,714点 視聴覚 80点)
-	図書館	10	教育費	05	社会教育費	06	図書館費	ブックスタート事業	665	654						654	△ 1.7	報償費 180 需用費 474	ブックスタート従事者謝礼等(延べ120人) 180千円 配布用絵本(300人×2回) 474千円
513	図書館	10	教育費	05	社会教育費	06	図書館費	図書館施設維持補修事業	104,779	142,672		133,800				8,872	36.2	委託料 8,297 工事請負費 134,375	図書館を計画的に修繕し、市民の読書環境の維持を図ります。 安曇川図書館屋根・外壁改修工事設計業務委託料 今津図書館冷暖房機器改修工事 今津図書館屋根修繕その他工事 外
合 計							229,954		0	20,000	133,800		63	76,091					

高島市立図書館の利用状況(令和4年度)

来館者数(延べ)

														(人)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
今津	R4年度	3,323	3,564	3,018	3,771	3,889	臨時休館			3,308	3,594	3,928	3,309	31,704
	R3年度	3,663	3,740	3,456	4,071	4,586	3,238	2,923	3,514	3,093	3,198	2,878	3,083	41,443
	前年比	90.7	95.2	87.3	92.6	84.8				106.9	112.3	136.4	107.3	76.5
マキノ	R4年度	475	508	556	645	628	686	808	729	484	467	513	526	7,025
	R3年度	482	521	539	629	735	570	487	448	422	447	436	550	6,266
	前年比	98.5	97.5	103.1	102.5	85.4	120.3	165.9	162.7	114.6	104.4	117.6	95.6	112.1
朽木	R4年度	331	366	386	430	381	382	399	371	317	293	291	367	4,314
	R3年度	323	389	302	423	424	289	334	268	285	238	255	323	3,853
	前年比	102.4	94.0	127.8	101.6	89.8	132.1	119.4	138.4	111.2	123.1	114.1	113.6	111.9
安曇川	R4年度	2,797	2,880	2,922	4,057	3,942	3,898	3,990	3,677	臨時休館			2,948	31,111
	R3年度	3,050	3,140	3,080	3,741	3,655	2,905	2,804	2,879	2,588	2,888	2,796	2,900	36,426
	前年比	91.7	91.7	94.8	108.4	107.8	134.1	142.2	127.7				101.6	85.4
高島	R4年度	574	526	561	714	835	602	728	575	917	993	1,017	704	8,746
	R3年度	447	548	449	730	675	447	492	569	484	483	460	466	6,250
	前年比	128.4	95.9	124.9	97.8	123.7	134.6	147.9	101.0	189.4	205.5	221.0	151.0	139.9
新旭	R4年度	843	772	947	1,010	970	1,118	1,197	1,064	1,361	1,395	1,348	1,219	13,244
	R3年度	790	852	816	1,165	1,243	914	803	826	809	859	803	810	10,690
	前年比	106.7	90.6	116.0	86.6	78.0	122.3	149.0	128.8	168.2	162.3	167.8	150.4	123.8
総合計	R4年度	8,343	8,616	8,390	10,627	10,645	6,686	7,122	6,416	6,387	6,742	7,097	9,073	96,144
	R3年度	8,755	9,190	8,642	10,759	11,318	8,363	7,843	8,504	7,681	8,113	7,628	8,132	104,928
	前年比	95.2	93.7	97.0	98.7	94.0	79.9	90.8	75.4	83.1	83.1	93.0	111.5	91.6

令和4年度 利用統計(団体含) 前年度比

貸出冊数 (冊)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
今津	R4年度	13,313	14,762	12,686	15,654	14,428	583	941	1,054	15,680	17,464	17,640	13,757	137,962
	R3年度	14,754	16,081	13,854	15,910	17,036	12,975	12,301	13,948	13,190	14,256	11,584	12,150	168,039
	前年比	90.2	91.7	91.5	98.3	84.6	4.4	7.6	7.5	118.8	122.5	152.2	113.2	82.1
マキノ	R4年度	2,544	2,877	3,520	4,155	2,660	3,925	4,365	3,846	3,567	2,617	3,686	2,327	40,089
	R3年度	2,611	2,799	3,365	4,453	3,489	2,558	3,892	2,683	3,094	2,727	2,434	2,454	36,559
	前年比	97.4	102.7	104.6	93.3	76.2	153.4	112.1	143.3	115.2	95.9	151.4	94.8	109.6
朽木	R4年度	2,372	2,284	2,711	2,156	1,654	2,656	2,557	2,330	1,919	2,245	2,182	1,788	26,854
	R3年度	2,560	2,778	2,322	2,181	2,257	2,048	2,111	2,004	1,721	2,197	2,064	1,665	25,908
	前年比	92.6	82.2	116.7	98.8	73.2	129.6	121.1	116.2	111.5	102.1	105.7	107.3	103.6
安曇川	R4年度	15,189	16,524	15,662	17,964	16,341	21,118	21,646	19,988	186	97	102	13,156	157,973
	R3年度	15,361	17,339	17,045	18,196	17,745	16,303	16,588	16,154	15,598	15,834	15,366	15,103	196,632
	前年比	98.8	95.2	91.8	98.7	92.0	129.5	130.4	123.7	1.1	0.6	0.6	87.1	80.3
高島	R4年度	2,131	2,441	1,911	2,345	2,262	2,134	2,442	2,127	4,610	4,607	4,435	2,235	33,680
	R3年度	1,983	2,565	2,306	2,573	2,583	1,758	1,905	2,029	1,796	1,995	1,752	1,823	25,068
	前年比	107.4	95.1	82.8	91.1	87.5	121.3	128.1	104.8	256.6	230.9	253.1	122.6	134.3
新旭	R4年度	2,851	2,947	3,470	5,079	3,518	4,464	5,242	4,702	6,680	6,128	5,899	3,851	54,831
	R3年度	2,901	3,299	2,978	4,004	4,175	3,638	3,096	2,919	2,723	3,092	3,034	3,120	38,979
	前年比	98.2	89.3	116.5	126.8	84.2	122.7	169.3	161.0	245.3	198.1	194.4	123.4	140.6
総合計	R4年度	38,400	41,835	39,960	47,353	40,863	34,880	37,193	34,047	32,642	33,158	33,944	37,114	451,389
	R3年度	40,170	44,861	41,870	47,317	47,285	39,280	39,893	39,737	38,122	40,101	36,234	36,315	491,185
	前年比	95.5	93.2	95.4	100.0	86.4	88.7	93.2	85.6	85.6	82.6	93.6	102.2	91.8

貸出延人数 (人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
今津	R4年度	3,116	3,369	2,906	3,366	3,111	172	202	161	3,122	3,613	3,720	3,155	30,013
	R3年度	3,311	3,465	3,223	3,513	3,798	2,941	2,776	3,264	2,947	3,167	2,626	2,841	37,872
	前年比	94.1	97.2	90.1	95.8	81.9	5.8	7.2	4.9	105.9	114.0	141.6	111.0	79.2
マキノ	R4年度	507	547	584	675	505	712	823	737	602	509	596	576	7,373
	R3年度	487	511	563	686	617	498	541	487	514	483	457	502	6,346
	前年比	104.1	107.0	103.7	98.3	81.8	142.9	152.1	151.3	117.1	105.3	130.4	114.7	116.1
朽木	R4年度	400	420	437	410	335	489	385	376	386	361	341	391	4,731
	R3年度	342	459	376	403	448	350	358	322	319	347	309	318	4,351
	前年比	116.9	91.5	116.2	101.7	74.7	139.7	107.5	116.7	121.0	104.0	110.3	122.9	108.7
安曇川	R4年度	2,814	3,061	2,968	3,333	3,048	3,782	4,053	3,744	55	39	42	2,440	29,379
	R3年度	2,768	3,061	3,102	3,294	3,162	2,845	3,052	2,955	2,806	2,890	2,868	2,846	35,649
	前年比	101.6	100.0	95.6	101.1	96.3	132.9	132.7	126.7	1.9	1.3	1.4	85.7	82.4
高島	R4年度	434	443	415	531	509	481	535	464	872	863	902	577	7,026
	R3年度	432	510	444	523	544	406	417	428	395	430	401	431	5,361
	前年比	100.4	86.8	93.4	101.5	93.5	118.4	128.2	108.4	220.7	200.6	224.9	133.8	131.0
新旭	R4年度	655	633	696	1,021	758	986	1,026	986	1,235	1,206	1,187	897	11,286
	R3年度	641	703	664	799	851	742	642	610	614	681	644	665	8,256
	前年比	102.1	90.0	104.8	127.7	89.0	132.8	159.8	161.6	201.1	177.0	184.3	134.8	136.7
総合計	R4年度	7,926	8,473	8,006	9,336	8,266	6,622	7,024	6,468	6,272	6,591	6,788	8,036	89,808
	R3年度	7,981	8,709	8,372	9,218	9,420	7,782	7,786	8,066	7,595	7,998	7,305	7,603	97,835
	前年比	99.3	97.2	95.6	101.2	87.7	85.0	90.2	80.1	82.5	82.4	92.9	105.6	91.7

令和4年度 利用統計(団体含) 前年度比

予約件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
今津	R4年度	688	890	670	720	616	87	73	25	576	628	734	631	6,338
	R3年度	760	859	799	885	772	623	765	787	693	763	587	631	8,924
	前年比	90.5	103.6	83.8	81.3	79.7	13.9	9.5	3.1	83.1	82.3	125.0	100.0	71.0
マキノ	R4年度	189	193	164	179	185	265	347	181	120	144	196	204	2,367
	R3年度	147	170	174	155	114	192	168	137	114	169	164	211	1,915
	前年比	128.5	113.5	94.2	115.4	162.2	138.0	206.5	132.1	105.2	85.2	119.5	96.6	123.6
朽木	R4年度	234	213	253	140	189	251	230	161	168	220	151	161	2,371
	R3年度	196	192	167	161	180	179	181	216	162	171	175	193	2,173
	前年比	119.3	110.9	151.4	86.9	105.0	140.2	127.0	74.5	103.7	128.6	86.2	83.4	109.1
安曇川	R4年度	583	576	635	632	469	688	715	566	37	37	35	569	5,542
	R3年度	450	557	629	522	535	634	852	599	556	639	636	641	7,250
	前年比	129.5	103.4	100.9	121.0	87.6	108.5	83.9	94.4	6.6	5.7	5.5	88.7	76.4
高島	R4年度	153	129	149	202	137	177	258	177	223	258	280	208	2,351
	R3年度	198	208	203	195	172	186	203	187	169	191	159	159	2,230
	前年比	77.2	62.0	73.3	103.5	79.6	95.1	127.0	94.6	131.9	135.0	176.1	130.8	105.4
新旭	R4年度	159	193	174	181	169	334	383	233	300	326	346	229	3,027
	R3年度	105	166	139	174	148	283	224	135	139	209	164	157	2,043
	前年比	151.4	116.2	125.1	104.0	114.1	118.0	170.9	172.5	215.8	155.9	210.9	145.8	148.1
Web	R4年度	1,726	2,066	1,818	2,309	1,988	1,608	1,569	1,515	1,456	1,823	1,541	1,716	21,135
	R3年度	1,848	2,206	1,971	2,055	2,032	2,130	1,848	1,836	1,760	2,106	1,963	1,737	23,492
	前年比	93.3	93.6	92.2	112.3	97.8	75.4	84.9	82.5	82.7	86.5	78.5	98.7	89.9
総合計	R4年度	3,732	4,260	3,863	4,363	3,753	3,410	3,575	2,858	2,880	3,436	3,283	3,718	43,131
	R3年度	3,704	4,358	4,082	4,147	3,953	4,227	4,241	3,897	3,593	4,248	3,848	3,729	48,027
	前年比	100.7	97.7	94.6	105.2	94.9	80.6	84.2	73.3	80.1	80.8	85.3	99.7	89.8

登録者数(人)

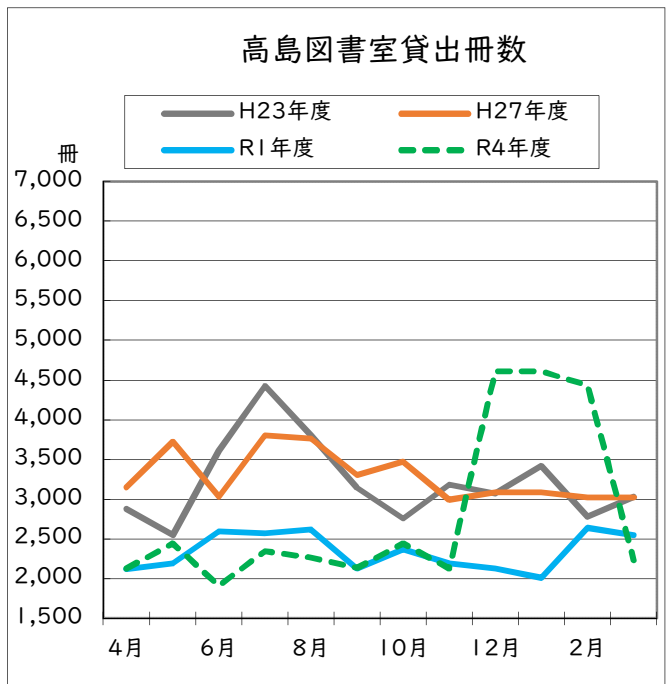
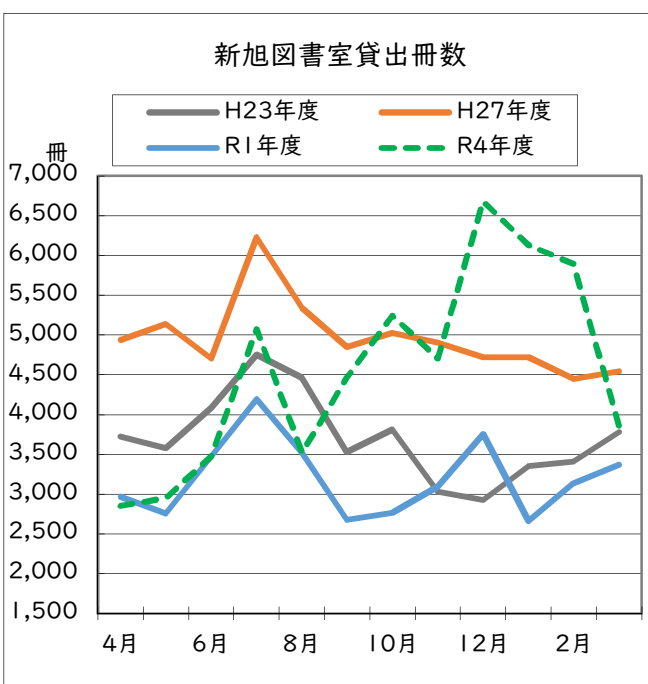
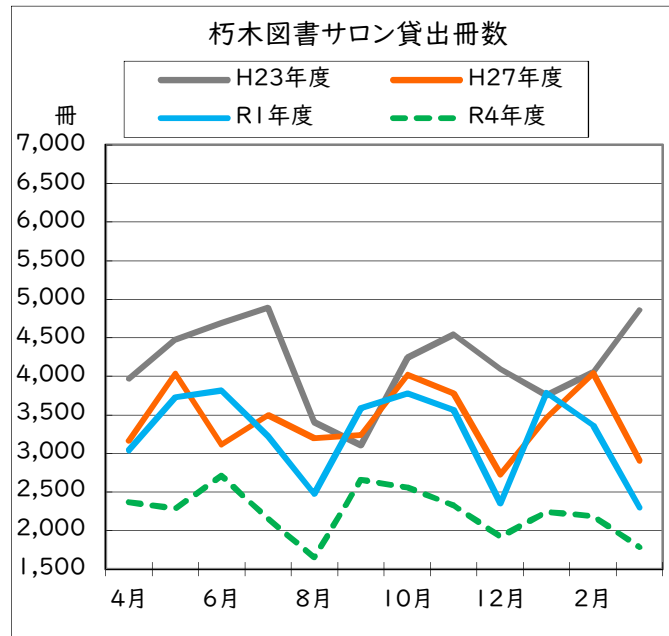
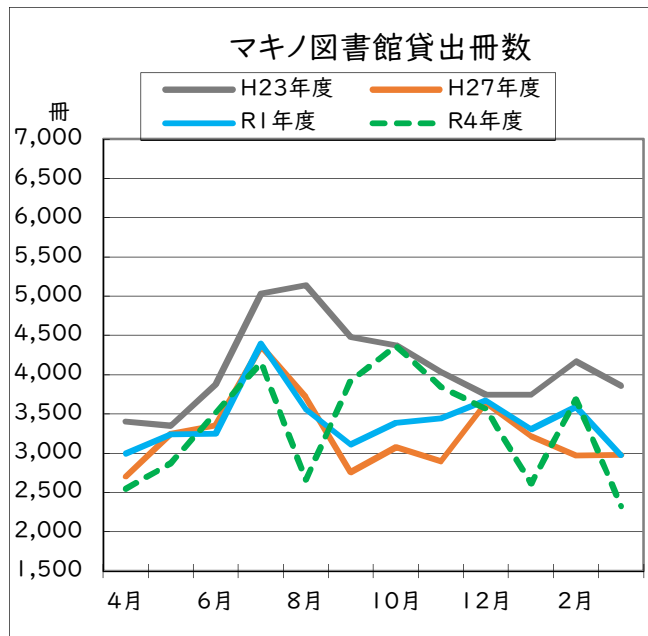
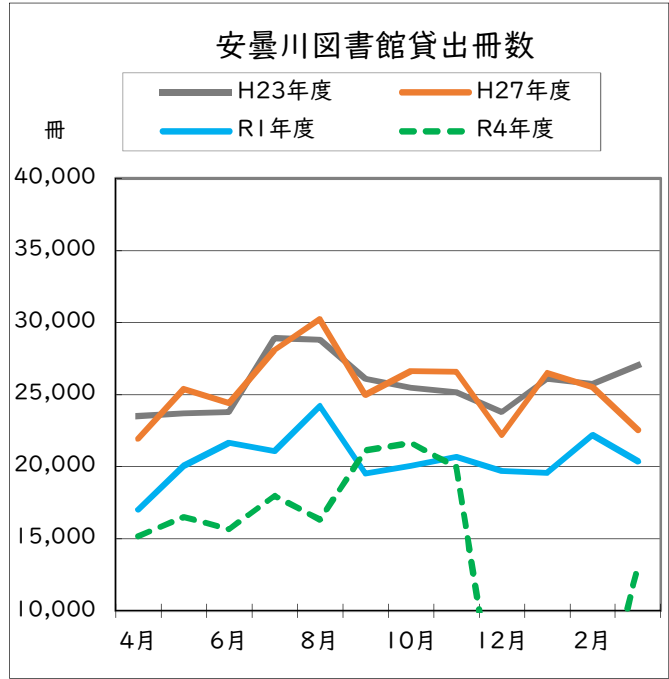
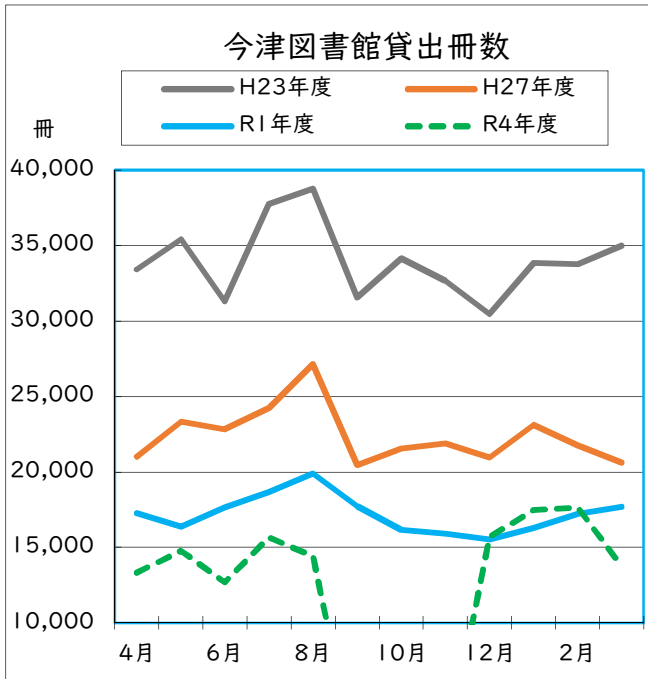
R5年3月31日現在

	登録者数	※有効登録		有効登録	
		※うち児童		のうち児童	のうち自治体
今津	14,286	1,010	2,903	448	2,833
マキノ	1,774	201	431	178	424
朽木	1,052	68	257	54	246
安曇川	11,845	1,096	2,763	680	2,730
高島	1,440	75	326	44	318
新旭	2,229	297	494	183	490
総合計	32,626	2,747	7,174	1,587	7,041

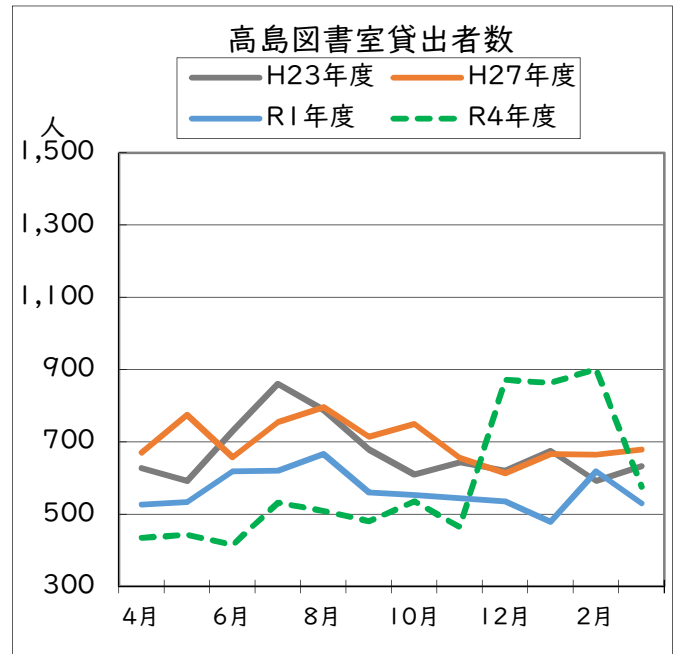
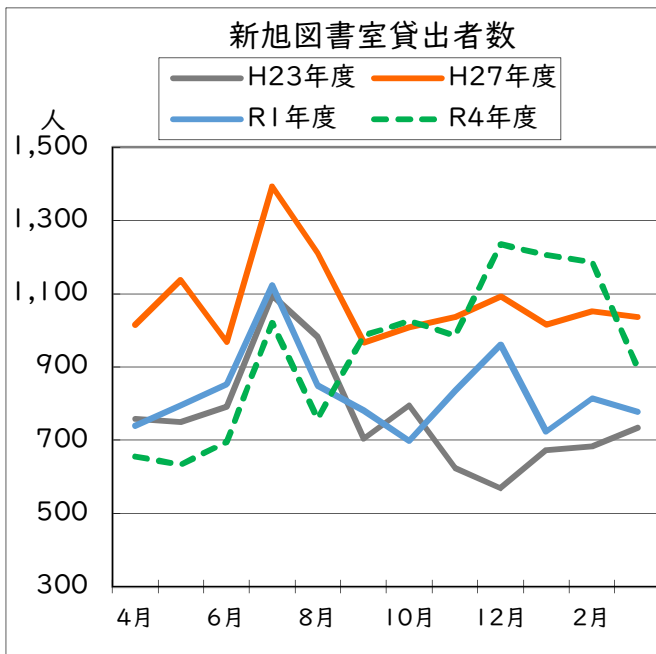
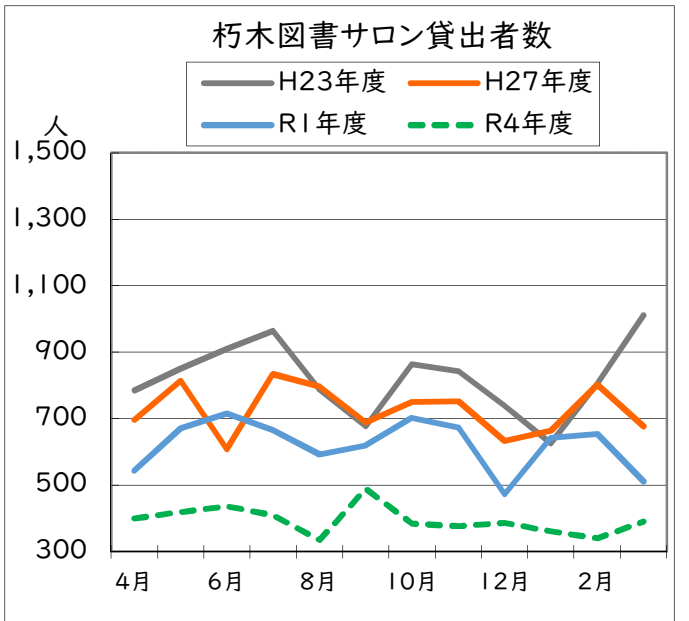
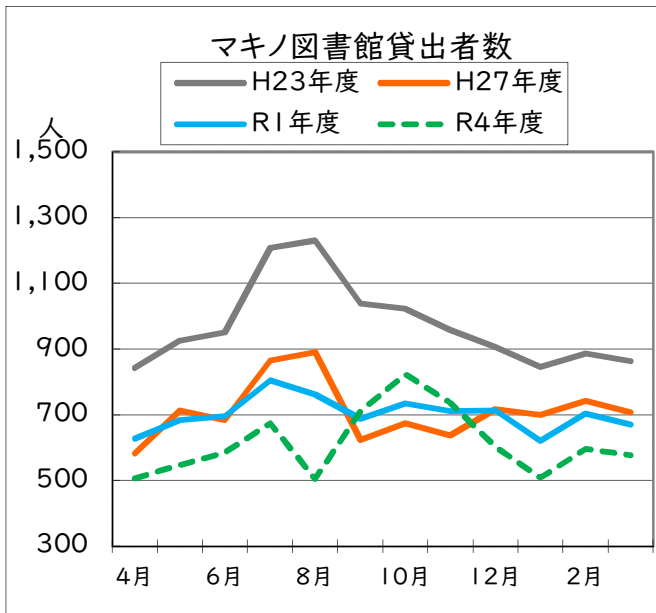
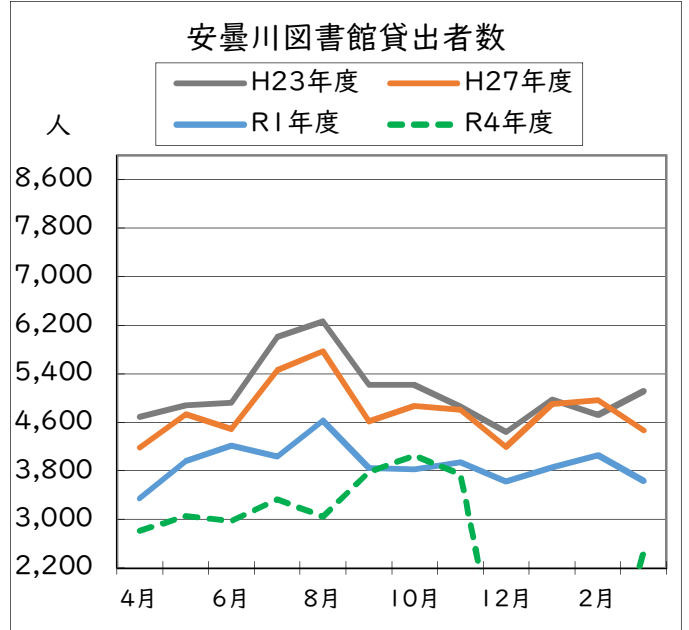
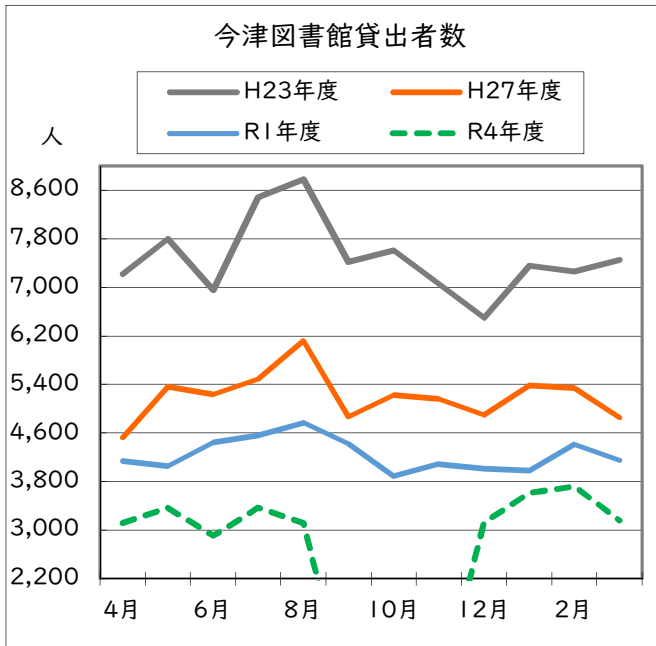
※うち児童・・・小学生以下

※有効登録・・・その年度に借りた実人数

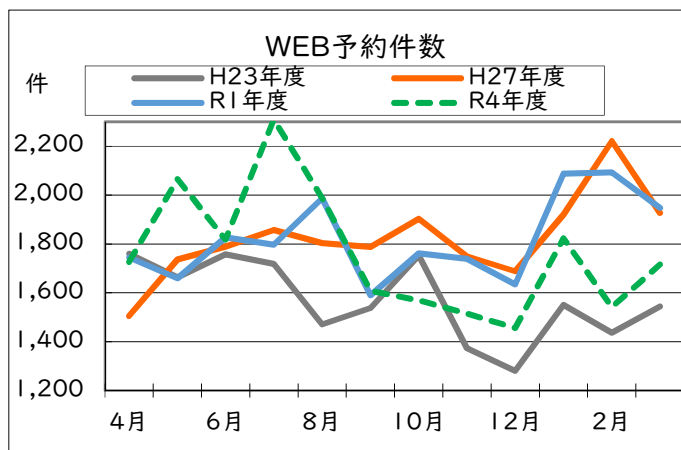
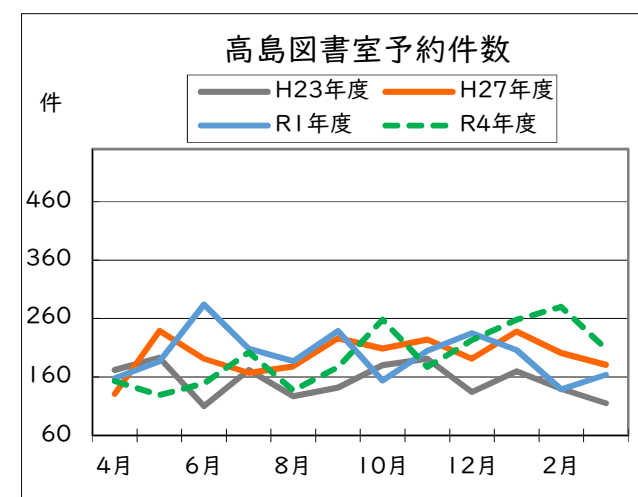
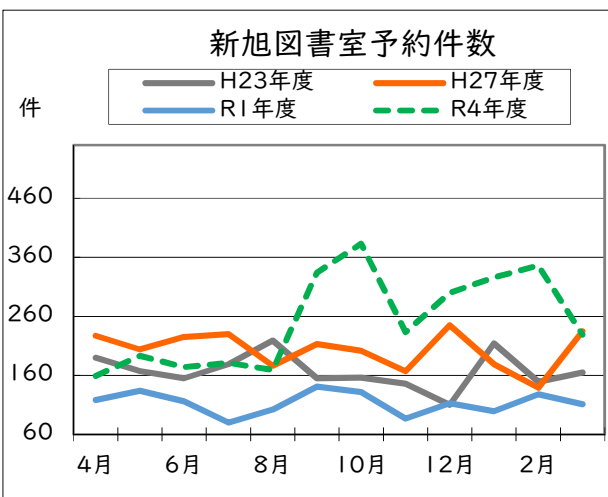
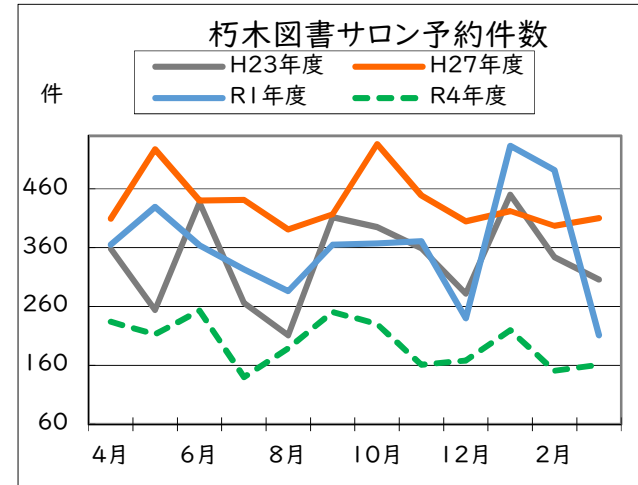
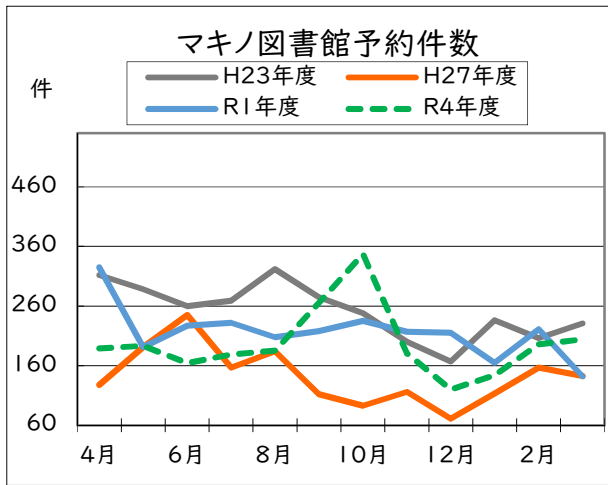
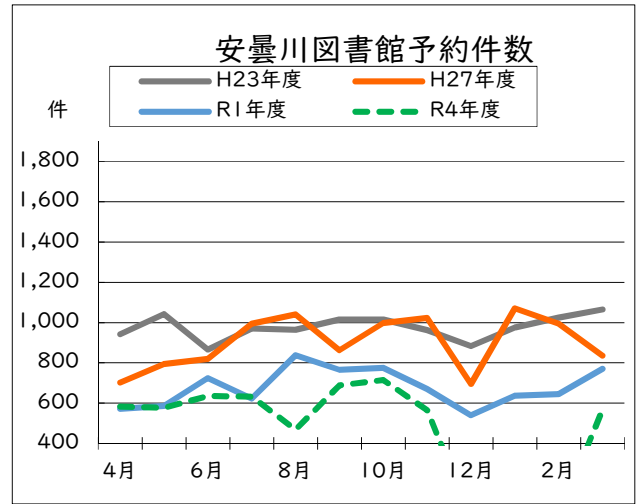
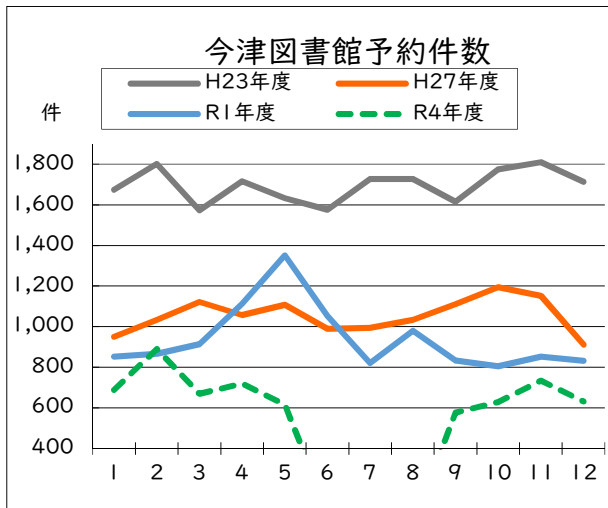
貸出冊数比較(H23年度、H27年度、R1年度、R4年度)



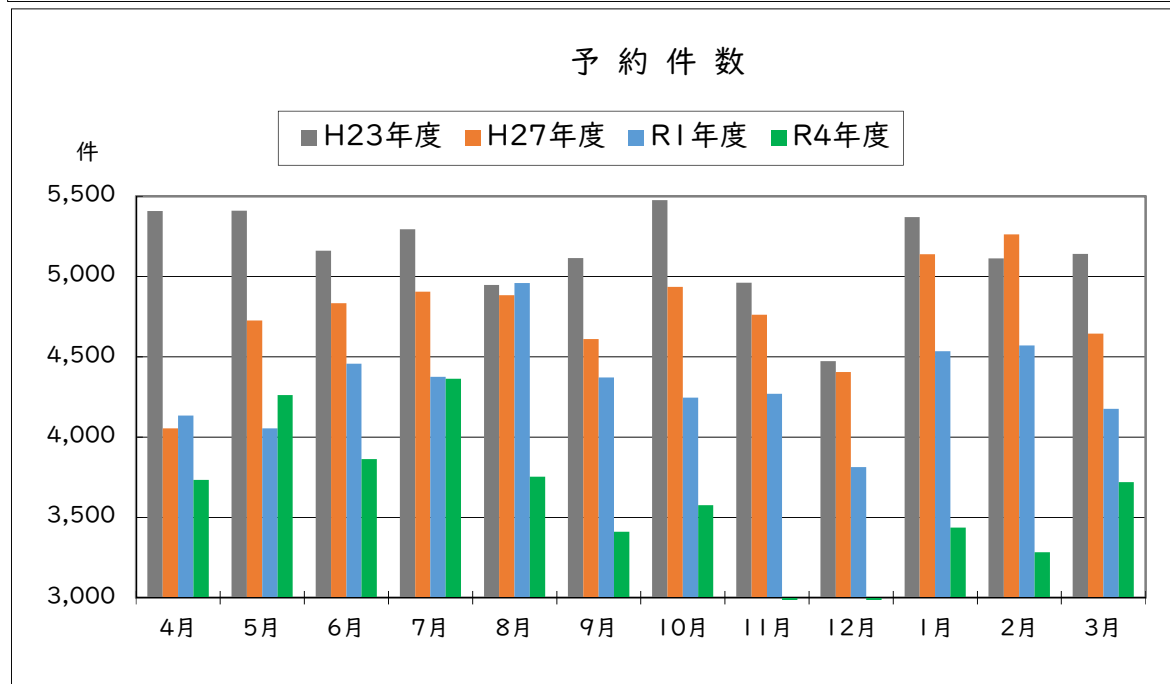
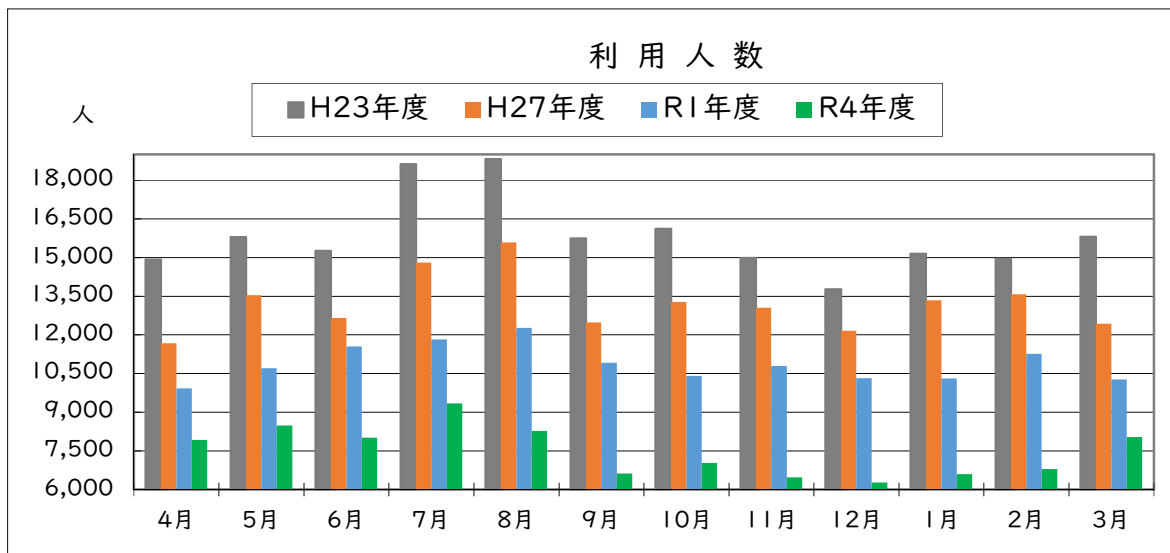
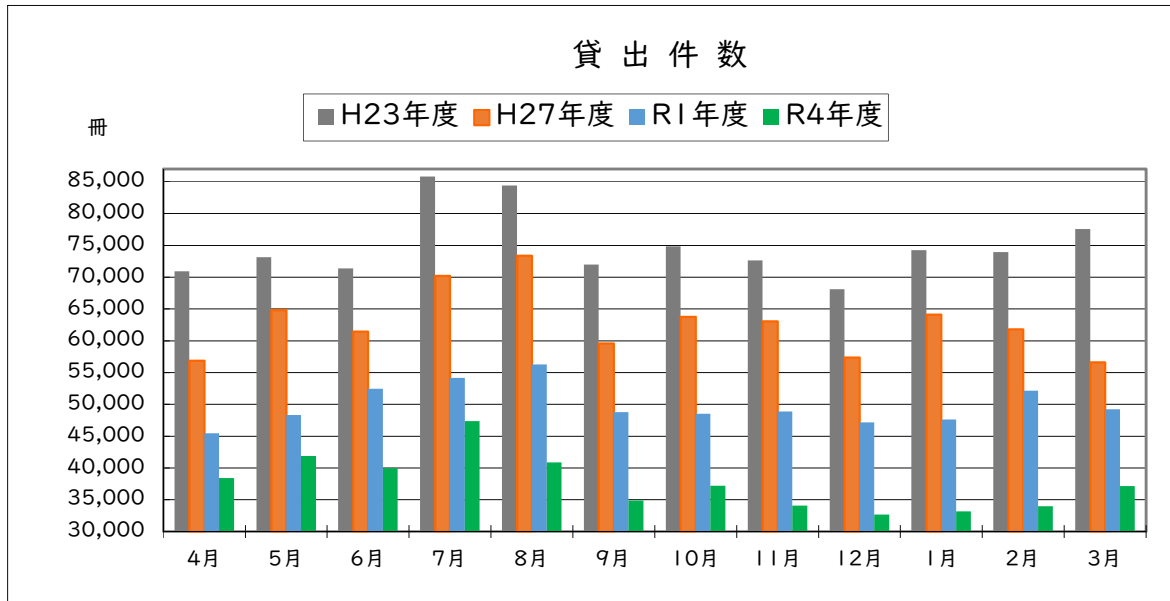
貸出者数比較(H23年度、H27年度、R1年度、R4年度)



予約件数比較(H23年度、H27年度、R1年度、R4年度)



全館合計比較(H23年度、H27年度、R1年度、R4年度)



令和4年度 事業報告

○図書館協議会の設置

●高島市図書館協議会委員

図書館協議会委員は、図書館の運営内容を協議するため、教育委員会が任命している。

委員数	13人	任期	2年	委嘱期間	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	國松完二、平松成美、桂田孝司、井上恵美、山本恵子、吉川 宏、 桑原栄子、嶋崎ひな子、福原博美、山本永子、山本富美子、田川美智恵、 梅村陽子 (順不同/敬称略)				

●高島市図書館協議会

図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関である。

名称	高島市図書館協議会
会長	國松完二
副会長	平松成美

開催日	場所	出席者数	協議内容
第1回 令和4年6月21日(火)	今津図書館 視聴覚室	9人	・令和4年度図書館運営方針について ほか
第2回 令和4年12月19日(月)	今津図書館 視聴覚室	11人	・令和4年10月までの利用状況について ・図書館開館時間見直しについて
第3回 令和5年2月20日(金)	今津図書館 視聴覚室	9人	・蔵書点検の結果について ・令和4年12月までの利用状況 ほか

○図書館の運営・管理

●来館者数・蔵書数・貸出冊数・図書等の購入

施設名称	開館日数	来館者数	蔵書数	貸出冊数	資料整備 (図書等購入数)		
					図書	DVD	CD
マキノ図書館	252	7,025	72,819	40,089	582	3	3
今津図書館	190	31,702	189,871	137,962	1,747	6	0
新旭図書室	252	13,244	41,410	54,831	599	2	4
安曇川図書館	197	31,111	202,484	157,973	1,908	7	0
高島図書室	252	8,770	55,465	33,680	604	3	0
朽木図書サロン	252	4,314	63,738	26,854	650	3	0
合計	1,395	96,166	625,787	451,389	6,090	24	7

令和4年度 事業報告

参考：県内他自治体（市）との比較（データは令和3年度のものです）

自治体名	高島	守山	野洲	東近江	栗東	米原	長浜	草津	近江八幡
年間貸出冊数 (市民100人当)	945	1,252	1,050	761	757	752	745	742	739
年間貸出冊数 (登録者1人当)	61	48	53	43	48	51	56	51	51
蔵書数 (冊・市民100人当)	1,231	447	802	864	418	756	772	386	560

「滋賀の図書館」2022より

○各種業務・サービス等

●文献複写・予約・リクエスト・レファレンス件数

館名	文献複写	予約・リクエスト	レファレンス
マキノ図書館	97	2,367	13
今津図書館	920	6,338	40
新旭図書室	187	3,027	29
安曇川図書館	925	5,542	101
高島図書室	387	2,351	7
朽木図書サロン	391	2,371	2
(WEB)	—	21,135	—
合計	2,907	43,131	192

○各種業務・サービス等

●ブックリストの作成

図書館の利用促進および利便性の向上を図るため、利用者の読書への興味を喚起し、図書館が所蔵する役立つ資料を紹介するためブックリストを作成・配布した。

【参考】新刊案内、YA（ヤングアダルト）、早寝早起き朝ごはんブックリスト(健康推進課依頼)

●図書館メールマガジンの配信

登録者に週に2回（火・土曜日）新着資料とおはなし会等の行事の配信を行った。

●国会図書館のデジタル化資料の閲覧

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な約150万点の資料を今津図書館・安曇川図書館の利用者用インターネット端末（各館1台）から閲覧できるサービスを平成28年より提供。

令和4年度 事業報告

●国会図書館のレファレンス共同データベース事業の参加

レファレンス共同データベースはレファレンス事例、調べ方マニュアル、特別コレクション及び参加館プロファイルの4種類のコンテンツからなり、全国の図書館が共同構築するもの。平成29年度より参加。

●職場体験の受け入れ

館名	実施校
マキノ図書館	マキノ中学校
安曇川図書館	安曇川中学校・湖西中学校
朽木図書サロン	朽木中学校

●障がい者サービス

- ・障がいにより図書館利用が困難な方への支援
- ・音訳ボランティアへの支援
- ・デジジー（デジタル録音図書）作成の支援

●多文化サービス

- ・図書館サービスを言語等により利用が困難な方への支援
- ・洋書の提供、日本語学習に必要な図書の収集、洋書等の受入

○読書振興事業

●おはなし会

各館ごとにおはなしボランティアサークルの協力を得て、絵本・紙芝居の読み語りなどのおはなし会を実施した。

館名	実施頻度・実施日	対象者	講師
マキノ図書館	毎月第3土曜日	幼児・小学生	おはなしボランティアグループ しゃぼん玉ふわふわ
今津図書館	毎月第2日曜日 9-12月工事の為中止	幼児・小学生	いまづおはなしサークル
朽木図書サロン	毎月1回(土曜日)	乳幼児・小学生	絵本読み語りサークル ほっとけーき
安曇川図書館	毎月第1・偶数月第3日曜 8月第1、9月、12~2 月中止	幼児・小学生	おはなしサークルすい〜とぽてと おはなしサークルくれよん
新旭図書室	毎月第2木曜日 (8月・1月は第3木曜日)	乳幼児	新旭図書室おはなしボランティア てんとうむし
高島図書室	毎月第3土曜日 4月中止	幼児・小学生	おはなしサークル おはなしびっくり箱

令和4年度 事業報告

○その他の図書館利用促進の事業

●展 示（他部局等コラボ）

コロナ禍で、例年通りのイベントが開催できない部局や団体の図書館での展示に併せて、関連資料や図書の特設設展などをおこなった。

期間(展示館)	展示	関連部局
12月2日(金)～12月25日(日) (今津館)	すまいる・あくしよん プラン えがおの写 真展	滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局
3月3日(金)～3月28日(火) (今津館)	びん細工てまり展示	愛荘町立愛知川びんて まりの館

●その他展示

今年度も引き続きコロナ禍ではあったが、今津図書館エントランスでは、市民の皆さんや各種団体の皆さんに出展いただき、色んな内容の展示を行うことができた。

9月から11月は、LED化照明工事のため休館したため、展示はなし。

月	テーマ	出展者	内 容
4月	心のふるさと書展	NPO 法人 心のふ るさと書道会	会員作家 12 名による思い思 いの表現を書で作品展示
5月	俳句展示	今津俳句会	初夏の湖西の自然を俳句で表 現 短冊・色紙等の展示
6月	たかしま森林セラピ ーの活動紹介	たかしま森林セラピ ー	森林セラピーにおける心と体 の健康維持のための効能のポ スター、パネル展示
7月	高島市市民冠句会員 作品の紹介	親愛社	冠句の奥深さと楽しさを伝え るため、句会の取り組みと作品 を展示
8月	まずは減塩！守ろう 血管	高島市役所 健康推 進課	高血圧の予防啓発の展示
12月	あなたの好きなこと、 得意なこと教えてください	高島市役所 障がい 福祉課	高島市障がい者自立支援協議 会権利擁護部会による動画作 成されたものをDVDでエンド レス上映
12月	ハーモニー作品展 Vol.8	社会福祉法人 虹の 会ハーモニー	普段の活動で作った作品（絵 画・陶芸・創作）を展示
1月	作陶展示「細うなごう に」	川邊一平さん	昨年作成した、お皿、鉢、茶わ んなどを中心とした作品展
2月	創作絵本「なにかな」 原画展	真鍋 恭子さん 河内 志穂美さん	自然の不思議さを美しい透き とおる絵と文字で表現、展示

令和4年度 事業報告

3月	サークル彩琶 水彩画展	水彩画サークル 彩琶	湖西地域や旅先での風景を描いた作品を展示
----	----------------	---------------	----------------------

●出張貸出等

他部局・団体のイベント会場で、関連図書の展示や読み聞かせ、貸出しもおこなった。

日付	イベント	関連部局
2月17日(金)	地域教育力向上講座(子育て講座)での関連図書展示	社会教育課
2月22日(水)、28日(火)	スマートフォン講座での関連図書展示	
毎月第2月曜日 10時～11時30分 *9-11月は、今津図書館工事のため今津保健センターで開催。	今ずっと親子すくすくルーム「ちくたく」 *1歳児までの乳幼児親子対象の子育てルーム。 会場：今津図書館ほか	健康推進課 子育て支援課

●他団体事業への協力

主催：絵本による街づくりの会 協力：マキノ図書館

事業名：「絵本と里山の自然にふれるお散歩」(全4回)

実施日	内容	協力内容
9月24日(土) 13時～15時	金尾恵子さん絵本原画展 &今関信子さん講演会	講演者の著書の展示
10月10日(月) 13時～15時	ペーパーわんこを作って おさんぽしよう!	講師の著書の展示 作品の撮影会場を提供
11月13日(日) 13時～15時	やきいもたいかい しよう!	関連図書の展示
12月11日(日) 13時～15時	本田哲也さん 絵本原画展 &講演&お絵描きワークショップ	講演者の著書の展示

*「マキノ図書館へ行こう!スタンプカード」を会場で配布。イベント参加者は、マキノ図書館で本などの貸出を受けた場合、スタンプを押してもらい、ピカチューの折り紙をもらう。
(スタンプカード、景品は主催団体が準備)

●図書館だより

今年度より、市立図書館全体で発行することに統一。年4回発行で、乳幼児(保護者)、小学低・中・高学年、中学生の計5種類とし、子ども園や小中学校を通じて全園児、児童、生徒に配布した。

また市内にある2つの県立高校へは、学校図書館にご協力いただき、YA新刊案内をデータで送信し、必要部数印刷してもらうようにした。

令和4年度 事業報告

○子ども読書活動推進計画事業

●ブックスタート事業

絵本を通じてより良い親子関係の築きと心豊かな子どもを育てるため、健康診査会場で保護者への説明と絵本のプレゼントをした。また、母子手帳交付時にブックスタートと図書館利用に関するパンフレットを配布した。

時期	4カ月児健康診査と1歳8カ月児健康診査（1人に対し、2回の実施）
場所	安曇川保健センター、今津保健センター
対象	4カ月児・1歳8カ月児とその保護者
内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での母子との接触時間を短くするため、説明内容を文書化し、保護者に来場前にプレゼント絵本を選んできってもらうなど変更している。

●本の森探検事業

本に囲まれた空間にいる心地よさを感じ取ってもらうために、保育園、幼稚園、小学校、中学校などから地域の図書館への訪問を受け入れる。

館名	実施園・学校等
安曇川図書館	藤波こども園・静里なのはな園・古賀保育園・安曇川はこぶね保育園
高島図書室	高島こども園・高島小学校
マキノ図書館	マキノ西子ども園
朽木図書サロン	朽木子ども園
新旭図書室	大師山さくら園・新旭北小学校

●訪問貸出・団体貸出

本に接する機会を提供するために保育園・幼稚園・学校・福祉施設などを定期的に訪問して本の貸し出しを行っている。訪問先によっては貸出時に読み聞かせも行う。

また団体貸出の一部は、担当者が各館まで受取りに来館されている。

館名	訪問貸出回数	訪問先
	14	

令和4年度 事業報告

今津図書館	55	愛隣こども園(11回)・なないろこども園(6回) 清湖園(9回)・ケアハウスじゅらく(11回 ※団体貸出) 今津東保育園(11回 ※団体貸出) 今津北小学校(7回 ※団体貸出)
安曇川図書館	15	古賀保育園(5回)・本庄小学校(5回)・安曇小学校(5回)
朽木図書サロン	28	朽木東小学校(17回 ※団体貸出) 朽木西小学校(11回 ※団体貸出)
高島図書室	4	高島小学校(4回 ※団体貸出)
新旭図書室	3	新旭南小学校(2回)・新旭北小学校(1回)
合計	119	

●ブックトーク 学校からの依頼で、図書館職員およびボランティアにより実施

実施校	実施日	対象学年	講師人数
新旭南小学校	5月31日(月)2.3時限目 6月2日(木)2時限目	全学年	10名 (内ボランティア4名)
マキノ南小学校	7月4日(月)2時限目 7月5日(火)4時限目	3~6年生	6名 (内ボランティア2名)
朽木東小学校	10月3日(月)1時限目 2月16日(木)1時限目	4~6年生 1~3年生	4名 (内ボランティア2名) 3名 (内ボランティア2名)
高島小学校	11月1日(火)2.3時限目 11月2日(水)3時限目	3~6年生	10名 (内ボランティア3名)
湖西中学校	11月10日(木)4時限目 11月11日(金)2時限目	2年生	3名 (内ボランティア1名)
本庄小学校	11月15日(火)2.3時限目 (1.2年生は、お話し会)	全学年	4名(内お話し会は、おはなしサークルすい~とぼてとが担当)
マキノ東小学校	12月5日(月)2時限目 12月6日(火)2.3時限目	全学年	6名 (内ボランティア6名)